



より良い田原本駅周辺のまちづくりを

町地域公共交通活性化協議会事務局（まちづくり推進室内）

☎ 34・2085

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

田原本駅周辺の活性化を検討するワークショップへの参加者を募集します

町地域公共交通活性化協議会では、田原本駅周辺の活性化に向けて、景観に配慮しながら、賑わいと魅力ある駅周辺を形成するために、ワークショップを開催し、町民の皆さんが望む駅周辺の活性化に向けて検討していこうと考えています。

今年度は、3回のワークショップの

開催を予定しており、来年度も継続して行う予定です。

田原本駅周辺のまちづくりに興味があり、左記の応募資格に該当する人にご参加していただきたいと考えています。皆さんと一緒に、より良い田原本駅周辺のまちづくりを検討していきましょう。

ワークショップって何？

ワークショップとは、参加者が自主的な活動方式で参加・体験し相互作用の中で課題について学びあい、創り出していく研究集会のことです。



▲田原本駅東側の商店街

ワークショップのご案内

テーマ

田原本駅周辺の現況と課題を洗い出し、今後の田原本駅周辺の活性化について検討を進めます。

例えば…

- 道路空間や屋外広告物などのまちなみ景観
- 観光客や来訪者及び地元住民が利用しやすい機能の創出

活動期間

平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月ごろの

土・日曜日または平日夜間（全 8 回程度）

※ 1 回目は、平成 25 年 1 月 27 日(日)に町役場で開催予定。

応募資格

平成 24 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の町内在住者で、ワークショップに継続して参加できる人
ただし、以下のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ① 国や地方公共団体の議会の議員
- ② 常勤の国家公務員及び地方公務員
- ③ 暴力団の構成員など

募集人数

10 人程度（応募者多数の場合は選考する場合があります）

応募方法

12 月 21 日(金)までに、参加申込書をまちづくり推進室へ持参または郵送（同日消印可）してください。

参加申込書は A 4 サイズで任意様式とし、下記 6 項目をご記入ください。

- ① 氏名（ふりがな）
- ② 年齢
- ③ 性別
- ④ 住所・連絡先電話番号（日中連絡可能なもの）・E メールアドレス（※ 会議の日程などの連絡に使用します。その他の目的では使用しません）
- ⑤ 職業（勤務先）
- ⑥ ワークショップへの参加動機（これまでのまちづくりへの経験や、田原本駅前に対する思いなども含めてご記入ください）

選考結果通知

選考結果は、応募者全員に書面で通知します。

その他

- 会議の参加に伴う謝礼、交通費は支給しません。
- 提出書類は返還しません。また、応募用紙に記載された個人情報、田原本町個人情報保護条例に準じ、適切に管理します。



無 料 相 談 コ ー ナ ー

町の各施設で、さまざまな相談に応じています。



やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談

日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝社会教育指導員

☎ 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談

日時＝12月26日(水)午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝臨床心理士

☎・予約 12月19日(水)までに、青垣生涯学習センター（生涯教育課／☎32-6193）へ。

青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかわる悩みの相談

日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝社会教育指導員

☎ 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

行政相談

国の行政全般についての不満、要望などの相談

日時＝12月20日(木)午後1時～4時

場所＝町役場2階202相談室

担当＝行政相談委員

☎ 住民保険課 ☎ 34-2087

人権相談

人権問題に関する相談

日時＝12月20日(木)午後1時～4時

場所＝町役場2階201会議室

担当＝人権擁護委員

☎ 住民保険課 ☎ 34-2087

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時＝毎週火・金曜日 午前10時～午後3時

場所＝町役場1階103相談室

☎ 32-2901（内線174）

担当＝消費生活相談員

相談方法＝面接・電話

☎ 住民保険課 ☎ 34-2087

心配ごと相談（予約制。空きがあれば当日可）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談

日時＝毎週木曜日午後1時～4時

（27日は休み）

場所＝社会福祉協議会2階

担当＝民生児童委員ほか

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

無料税務相談（電話予約制）

簿記会計の相談や国税に関する一般的な税務相談

日時＝12月19日(水)午後1時～4時

（1人30分以内）

場所＝町役場1階103相談室

対象＝税理士に依頼していない人

担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士

申込＝税務課課税第一係 ☎ 34-2112

☎ 近畿税理士会桜井支部（杉本幸弘税理士事務所内） ☎ 43-4521